Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成31年2月26日水管理·国土保全局水資源部水資源計画課

## <u>吉野川水系における水資源開発基本計画の変更案を</u> 国土審議会水資源開発分科会で審議します

~吉野川部会とりまとめ案の報告を受け、全国初のリスク管理型の水資源開発基本計画へ~

国土交通省は2月28日に、第20回国土審議会水資源開発分科会を開催します。今回は、2月 20日の吉野川部会でとりまとめられた次期計画(案)について、ご審議いただきます。

危機的な渇水、地震等の大規模自然災害、施設の老朽化に伴う大規模な事故など、近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申 \*1では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画\*2を抜本的に見直す必要があることが提言されました。

7水系の中で最も渇水が頻発するなど、「リスク管理型」の計画への変更が特に急がれる吉野川水系を先行して審議に着手しました。昨年2月の吉野川部会の開催を皮切りに、 これまでに水資源開発分科会を2回、吉野川部会を6回開催し、審議を重ねてきました。

- ※1 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」国土審議会 答申(H29.5) http://www.mlit.go.jp/report/press/water02\_hh\_000087.html
- ※2 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、全国で6計画(利根川及び荒川、豊川、木曽川、 淀川、吉野川、筑後川)が定められています。
- 1. 日 時: 平成31年2月28日(木)13:00~16:00
- 2. 場 所: 虎ノ門SQUARE 4階会議室(東京都港区虎ノ門 1-15-10 名和ビル)
- 3. 委 員: 別紙1のとおり
- 4. 議 題: (1) 「吉野川水系における水資源開発基本計画」の全部変更について
  - (2)「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」の一部変更について

## ■会議の傍聴について:

- ・会議は公開で行います。なお、会議冒頭のみ(事務局挨拶まで)カメラ撮り可能です。
- ・会議室の収容人数の関係上、傍聴は1社(団体)につき1名までとさせていただきます。収容人数を超える場合は、申込み順とさせていただきます。
- ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。また、これまでの会議資料等も同ページに掲載しております。[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102\_mizushigen01.html]

## ■会議の傍聴の事前登録:

・会議の傍聴を希望される場合は、<u>2月27日(水)16時まで</u>に、<u>別紙2「会議傍聴申込書」</u>に必要事項を記入の上、FAXにて申込みをお願いします。

## く問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 山村(内線31203)、 課長補佐 川上(内線31224)

TEL: 03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通) FAX: 03-5253-1582